

## 神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例の改正（案）の概要に対する市民意見募集の結果

### 1. 募集期間

2024年5月13日(月曜)～2024年6月11日(火曜)

### 2. 提出意見数

1件(1通)

### 3. 意見の概要と神戸市の考え方

意見の内容	神戸市の考え方
<p>ヨーロッパに行くと古い建物を観て観光する事に魅力を感じます。神戸も北野には廃屋や取り壊しが多く、何故保全補修をしないのでしょうか。今回神戸市がインバウンドに弱かったのは、街並みのチープさもあると思います。現代的建物より神戸の港町の歴史を維持していけないでしょうか。神戸にも有名な建築関係者の物語があります。新しく作るより、震災の時崩壊しなかった木造建築物の構成も追求し、安全な古民家を増やして欲しいです。マンションだらけの風景より古い洋館を保てる、自宅も100年以上使える、神戸の技術、景色を伴い観光や歴史に繋がるような条例を考えてみてはいかがでしょうか。</p> <p>また、老朽化した配管の交換のため道路を掘り起こし新しく道路が作られていますが、景観も悪くつぎはぎだらけのため、段差も生じて汚いです。端から端まできちんと道を作る条例を作ってください。観光の方で日本は道路も綺麗だと言われているのを台無しにしないような条例をお願いします。</p>	<p>今回の条例の一部改正(案)は、既存建築物の活用促進などの観点から建築基準法が改正されたことを踏まえ、既存建築物の増築等に対する規制の緩和を拡充しようとするものです。</p> <p>改正による規制緩和は、歴史的建築物を含むすべての既存建築物を対象としていることから、ご指摘のような景観や歴史を活かし、安全で観光に資するまちづくりにもつながるものと認識しております。</p> <p>また、道路工事に関するご意見ですが、道路は交通の用に供するほか、水道管、ガス管など、市民生活に欠かせないライフラインを通す役割も果たしており、老朽化や需要の増大等に伴い道路の掘削・復旧工事が必要となります。膨大な延長のライフラインがあり、道路利用者への影響を低減するなどの観点からも掘削・復旧の範囲は必要最小限としています。また、何度も掘り返しをしないよう、工事間調整や同じ場所で一定期間掘り返しをしないよう規制も行っています。ご指摘のように景観上好ましくない面もありますが、ご理解いただきたいと思えます。なお、段差が生じて通行の支障となるような箇所があれば、道路公園110番までご連絡いただければ対応いたします。</p> <p>道路公園110番(平日8時45分～17時30分) TEL:078-771-7498 Mail:pwd-kobe-roadpark@persol.co.jp</p>

※ご意見は主旨を損なわない程度に補正を行っています。